



技術協カプロジェクト

本部主管案件

2013年10月11日現在

本部/国内機関 : 農村開発部

## 案件概要表

案件名	(和)ナカラ回廊農業開発におけるコミュニティレベル開発モデル策定プロジェクト (英)The Project for establishment of development model at communities' level under Nacala corridor agricultural development (ProSAVANA)
対象国名	モザンビーク
分野課題1	農業開発・農村開発-農業開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	ナカラ回廊開発・整備プログラム
援助重点分野	地域経済活性化
開発課題	回廊開発支援
プロジェクトサイト	ナンプラ・ニアッサ・ザンベジア州の19郡(なお、実証事業を実施する具体的な郡については、伯モ関係者との協議を通じて選定するため、必ずしも19郡全てで事業を実施するものではない)
署名日(実施合意)	2013年01月23日
協力期間	2013年05月 26日 ~ 2019年05月 25日
相手国機関名	(和) 農業省
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture

### プロジェクト概要

#### 背景

#### (1)当該国における農業セクター/ナカラ回廊地域の現状と課題

モザンビーク(以下「モ」国)の農業部門はGNPの約27%、総輸出額の約10%を占め、労働人口の約80%が従事している。一方、「モ」国で農耕可能とされている国土面積は3,600万ヘクタールであるが、このうち実際に耕作されている面積は約16%の570万ヘクタールに過ぎないとみられている。特に同国北部に広がる熱帯サバンナ地域は、一定の雨量と広大な面積を有する農耕可能地に恵まれており、農業生産拡大のポテンシャルは高いと考えられている。しかしながら、同地域でも多くは未開墾地である。更に小規模農家の農業技術は伝統的なものに限られており、その農業形態の多くは粗放的であり、自給作物、商業作物ともに生産性は高くない。また、中・大規模農家であっても用いられている農業技術は限定的であり生産性は高いものではない。そのため、今後適正な農業技術の導入や資本投資により、耕作面積の拡大と農業生産性・生産量の向上が期待されている。

こうした背景から、「日本・ブラジル・モザンビーク三角協力による熱帯サバンナ農業開発プログラム」(ProSAVANA-JBM)が立ち上げられ、高いポテンシャルが認められながら開発が進んでいなかった同地域の農業開発を進め、地域の小農の貧困削減、食糧安全保障の確保と、民間資金を活用した経済成長に貢献する、中・大規模農業の展開を目標としている。2011年5月からは、地域農業試験場の研究能力向上及びパイロット農家での新しい農業技術の実証展示を行う、「ナカラ回廊農業開発研究・技術移転能力向上プロジェクト」(ProSAVANA-PI)が開始され、また、2012年3月には、ナカラ回廊地域の農業開発潜在

性が高い地域においてより早く開発のインパクトを発揮できる事業を提案し、一方で、農業開発の推進によって起こりうる農地収奪等に対応した、現地にも裨益する開発協力のモデルを提唱することを目的とする、開発計画調査型技術協力「ナカラ回廊農業開発マスタープラン策定支援」(ProSAVANA-PD)が開始されている。

本プロジェクトはProSAVANA-JBMの枠組みのもと、ProSAVANA-PIIにおいて提唱された新しい農業技術を活用した村落レベルの農業開発モデルを構築、普及することを目指し、要請されたものである。

(2)当該国における農業セクターの開発政策と本事業の位置づけ

「モ」国の開発戦略は、「国家開発計画」(2010-2014)、「絶対的貧困削減行動計画」(2010-2014)、「農業部門開発戦略計画」(2010-2019)、「食糧生産行動計画」(2008-2010)で構成されている。本プロジェクトと関係の深い農業政策は、農業部門開発戦略計画(PEDSA2010-2019)である。

PEDSA2010-2019では「競争力があり持続可能な農業部門の達成」が掲げられる中、(1)市場、(2)金融サービス、(3)技術、(4)自然資源へのアクセスが農業セクターにおける阻害要因とされており、その打開策としてNGO、民間企業を含む国内の農業普及体制の強化を重点としている。これを受けて2007年5月に「農業普及マスタープラン」が策定されており、本マスタープランに基づき、現在「モ」国政府は、2007年12月からIFAD等のドナー支援のもとで国家普及開発プログラム(PRONEA)を実施している。2011年9月に実施されたその中間レビューにおいては、特に農民組織強化及び郡/ローカルレベルの普及サービス体制強化について進捗が遅れているとの評価結果が出ており、同分野の支援ニーズは高い。

以上から本プロジェクトのモザンビーク側のニーズとの整合性は高いと判断される。

上位目標	ProSAVANA-JBM対象地域内において農家の農業生産が増加する。
プロジェクト目標	ProSAVANA-JBM対象地域の農業開発モデル導入地域で、農家それぞれの営農規模において農業生産が増加する。
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 営農規模に応じた農業開発モデルが確立され、ProSAVANA-JBM対象地域の農業開発モデル導入地域において実践される。</li> <li>2. 農業普及サービスへのアクセスとその質がProSAVANA-JBM対象地域の農業開発モデル導入地域において向上する</li> </ol>
活動	<p>活動0-1ナカラ回廊地域の社会経済状況、農業・営農状況及び官民・NGOの農業普及サービスの現状を把握する。</p> <p>活動0-2プロジェクトの年間活動計画を策定する。</p> <p>活動0-3ベースライン調査及び定期調査を実施する。</p> <p>活動1-1農業開発モデルの実証事業案を立案する。</p> <p>活動1-2実証事業対象グループ、対象地区、および連携パートナーを選定する。</p> <p>活動1-3実証事業を実施し、進捗をモニタリング、評価する。</p> <p>活動1-4実証事業の実施を通じて活動1-5にて確立される予定の農業開発モデルにおける官民・NGOの役割を明確化する。</p> <p>活動1-5実証事業の結果に基づき、農業開発拡大のための農業開発モデルを提案する。</p> <p>活動1-6ProSAVANA-JBM地域における農業開発モデルの実施を支援する。</p> <p>活動1-7農業開発モデルの普及に向けた政策提言を取りまとめ、州政府の方針に政策提言を反映する。</p> <p>活動2-1ProSAVANA-JBM地域における農業開発モデルへの参入の可能性を有する関係者/関係組織を確認する。</p> <p>活動2-2ProSAVANA-JBM地域において適用可能かつ有効な普及手法を確立する。</p> <p>活動2-3農業開発モデルの普及サービス推進のためのマニュアル・研修教材を作成する。</p> <p>活動2-4官民・NGOの農業普及員への研修及び/またはOJTを実施する。</p> <p>活動2-5官民・NGOの農業普及員の普及サービスを支援・推進する。</p> <p>活動2-6普及サービス改善に向けた政策提言を取りまとめ、州政府の方針に政策提言を反映する。</p>

投入

日本側投入

1)日本側  
 専門家派遣: 総括、アグリビジネス、農業金融、営農技術、農業普及システム、実証事業管理、研修計画  
 監理、評価/モニタリング、業務調整等、6年間で270MM 程度  
 機材供与: 活動用車輛、普及のために必要な資機材(肥料・種子等)、実証事業実施経費、事務機器  
 プロジェクト活動経費

相手国側投入

2)モザンビーク国側  
 カウンターパート配置  
 プロジェクト事務所  
 実証事業用地  
 プロジェクト活動経費

3)ブラジル国側  
 専門家派遣  
 研修実施

外部条件

(1)事業実施のための前提  
 プロジェクト実施のための、「日本・ブラジル・モザンビーク三角協力による熱帯サバンナ農業開発プログラ  
 ム」における日本側、ブラジル側、モザンビーク側の役割分担が適切に調整される。  
 (2)成果達成のための外部条件  
 カウンターパート人員配置が大きく変化しない。  
 政府組織体制の変化がプロジェクト活動に深刻な影響を与えない。  
 (3)プロジェクト目標達成のための外部条件  
 深刻な自然災害、旱魃が発生しない。  
 モザンビーク国の農業開発および農業普及の方向性が大きく変化しない。  
 対象となる農作物の価格が急激に下落しない。  
 農業投入財(肥料・種子等)の価格が急激に上昇しない。  
 (4)上位目標達成のための外部条件  
 深刻な自然災害、旱魃が発生しない。  
 モザンビーク国の農業開発および農業普及の方向性が大きく変化しない。  
 対象となる農作物の価格が急激に下落しない。  
 農業投入財(肥料・種子等)の価格が急激に上昇しない。  
 既存の関連プロジェクトが予定通り実施・運営される。

実施体制

(1)現地実施体制

農業省本省(普及局、農業サービス局各局長級2名)  
 対象3州農業局農村サービス局職員26名  
 郡経済活動サービス局職員79名  
 計107名

関連する援助活動

(1)我が国の  
 援助活動

日伯モザンビーク三角協力による熱帯サバンナ農業開発協力プロジェクト準備調査(2010年)  
 ナカラ回廊農業研究・技術移転能力向上プロジェクト(技プロ:2011年5月~5年間)  
 ナカラ回廊農業開発マスタープラン策定支援(開発調査:2011年3月~2013年8月)  
 モンテプエス-リシガ間道路事業(円借款:実施中)  
 ナンブラクアンバ間道路改善事業(円借款:実施中)  
 クアンバーマンディンバーリシガ間道路改善事業(円借款:予定)  
 イレクアンバ間道路橋梁整備計画(無償:詳細計画策定調査中)  
 ナカラ港緊急改修計画(無償:実施中)  
 ナカラ港開発計画(円借款:予定)

(2)他ドナー等の  
 援助活動

(ア)AfDB:漁業技術開発プログラム、マイクロファイナンス能力強化プログラム  
 (イ)世界銀行:分権的計画及び金融プロジェクト

(ウ)EU:GAPIやAMODERの組織開発支援、AMODER商業化信用基金支援、NGO支援

(エ)UNCDF・UNDP:地方分権開拓支援プロジェクト

(オ)USAID:CLUSA(NGO)への資金援助、ACDI/VOCAへの技術支援、農村金融促進センター、IIAMへの技術支援

(カ)SIDA:Malonda民間セクターイニシアティブプロジェクト

(キ)SDC:コミュニティ開発NGO支援

(ク)FINNIDA:Pro Agrillによる新規案件形成

他、NGO(ローカル、インターナショナル)の活動